

営繕とらほく

EIZEN TOHOKU

vol.111

2008.7

発行
東北地方整備局営繕部
青森営繕事務所
秋田営繕事務所



お山参詣 <弘前市>

CONTENTS

インハウスエコ事業のすすめ<青森県総務部財産管理課>.....2~3

保全ニュースとらほく.....4~5

建築物点検シリーズ(建築外部編その3)

平成20年度官庁施設保全連絡会議の開催

「岩手・宮城内陸地震」による官庁施設の被害状況について.....6

インハウスエスコ事業のすすめ

～ 青森県における県有施設省エネルギー改善の取り組み ～

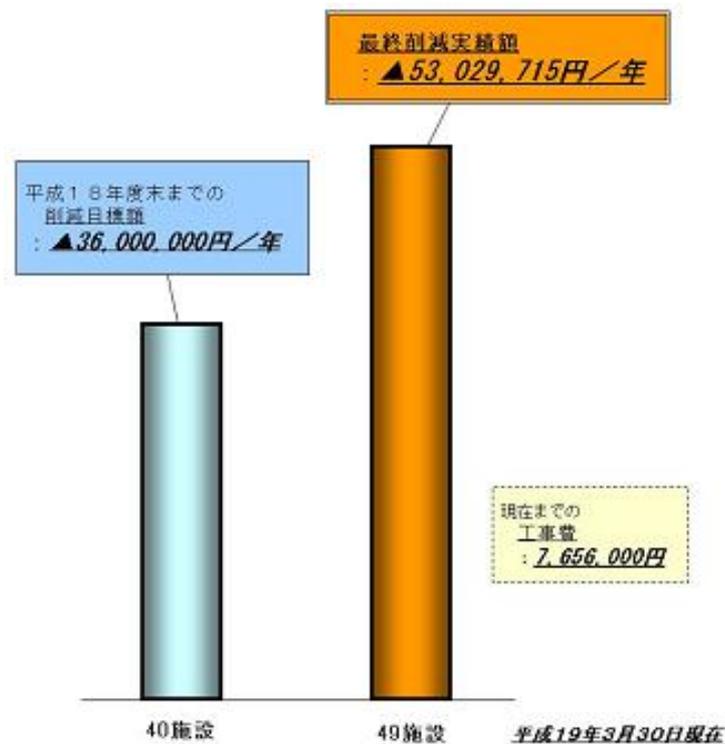
青森県総務部財産管理課

1. 背景

青森県においては、厳しい財政状況の中で光熱水費をはじめとした施設の維持管理コストのさらなる削減が課題となっており、現有施設を長期にわたり効率よく運用することが求められています。

このような背景を踏まえ、青森県では平成17年度～18年度の2ヶ年度にわたり県有施設のうち40施設を対象とし、年間3,600万円の光熱水費削減を目標に「インハウス（組織内の県職員4名による）エスコ（省エネルギー提案）事業」を実施しました。

インハウスエスコ事業は県庁内で実施されている「提案者事業実施制度（庁内ベンチャー制度）」に採択された事業であり、既存のESCO事業のしくみを用いて、県有施設の省エネルギー活動に即した設備機器のシステムの改善などを実施し、個々の施設管理者に対し省エネルギーに関する改善提案及び改善工事を実施し、改善工事後においても効果の検証、保守管理等の支援を行い、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現したものです。



2. 事業の改善手法及び実績

インハウスエスコ事業における主な省エネルギー改善手法としては、機器の運転スケジュールの改善、空調設備の運転制御の導入、外気の積極的導入による冷房制御の改善、電力契約種別の見直しなどがあげられますが、平成18年度末までに49施設に対し延べ231項目による改善提案を行い、年間5,303万円の削減効果が認められました。

また、事業実施に伴い、CO₂排出量についても年間1,672tの削減を図ることができました。

一方で、改善工事に要した費用は、合計765万円となっており、インハウスエスコ事業実施にあたって、可能な限り少ない改善工事費でより大きな削減効果が得られるよう取り組んだものです。



建築物点検シリーズ5

建物外部編その3

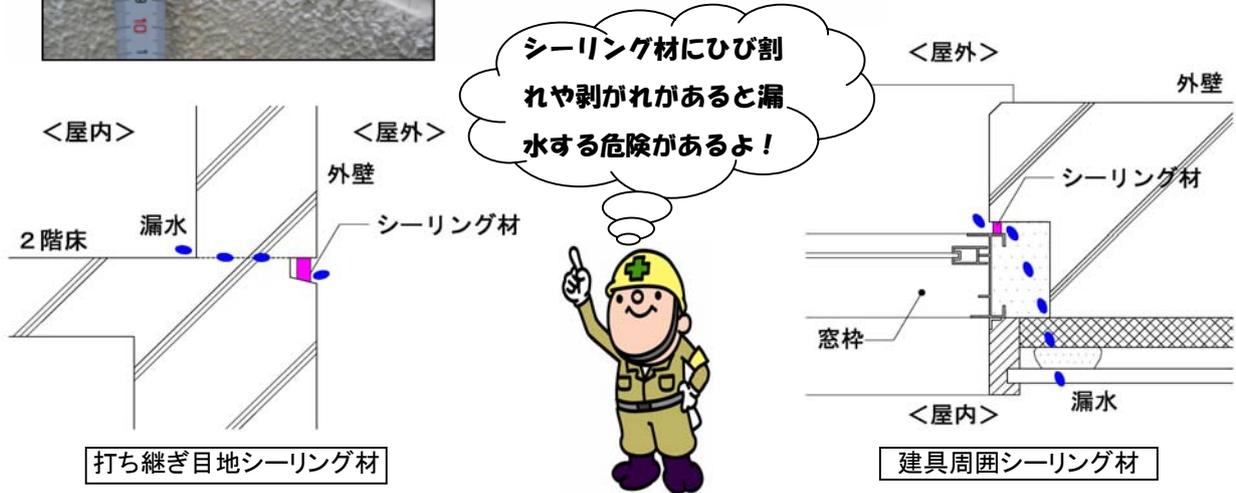
今回は外壁のシーリング材について紹介します。

建築物をつくるときにできる隙間に充填している防水性のある材料がシーリング材です。

部材が温度によって伸び縮みしたり地震や風圧でたわんだりする動きに追随し、建築物の防水性を高めています。

一般的な鉄筋コンクリートの建築物では、階と階の間にできる「打ち継ぎ目地シーリング材」やサッシなどの枠廻りにある「建具周囲シーリング材」が重要となってきます。

部位：外壁のシーリング材	劣化現象等
方法：【目視】【触手】	法定点検周期 3年
対応策・応急措置等	
<ul style="list-style-type: none"> ・剥がれがある場合は周辺部も含め除去し、新たにシーリング材を充填する。 ・硬化やひび割れが多い場合は全面改修も考慮する。 	



外壁のシーリング材は手の届く範囲は触手で確認しましょう。打ち継ぎ目地シーリング材は多くの建築物では1階の床付近にもあります。また、建具周囲シーリング材は部屋から窓を開けて確認することも可能です。

高い所や手の届かない箇所は目視で十分です。

外壁から漏水している場合はシーリング材劣化が原因の場合もあるので、付近のシーリング材をあわせて点検しましょう。

外壁仕上げを改修する場合は、シーリング材の劣化がそれ程進行していなくても一緒に改修すると効率的で耐久性も向上します。

平成20年度 官庁施設保全連絡会議を東北各県で開催

今年度も東北各県において「官庁施設保全連絡会議」を開催いたしました。各会場合わせて約300名と多くの皆様に参加をいただき、ありがとうございました。

今年の会議は、本格的な夏の到来の前に「地球温暖化対策」に向けたクールビズの啓蒙と、国家機関を対象に7月末の報告期限で依頼しました「保全実態調査」への協力要請等を踏まえ、6月下旬～7月上旬に開催させていただきました。

今年度は、会議に先立ち、午前中に「建築物点検についての講習会」と題して、机上ではありますが、点検についての演習も織り込んだ講習会を開催しました。

建築物の点検の義務化を盛り込んだ改正建築基準法や官公庁施設の建設等に関する法律の施行から3年が経過しようとしているため、皆様の関心が高く、予想を超える多くの皆様に参加していただきました。

今回は1日かけて実施すべき内容を午前中で行ったため、かけ足での説明となってしまいましたが、もっと詳しく知りたい方や実地での点検演習等を希望の方は、連絡いただければ「**出前講座**」を開催したいと思いますので是非ご利用下さい。



福島地区保全連絡会議風景



午後からの保全連絡会議では、「国家機関の建築物等の保全の現況」、「保全業務支援システムの活用について」、「温室効果ガス削減対策の推進」、「庁舎修繕の予算化と平成21年度要求単価について」、「災害時の業務継続計画（BCP）について」、といった議題について説明を行いました。

今回、会議時にご協力いただいたアンケートの中で、「災害時の業務継続計画（BCP）について」は、岩手・宮城内陸地震の直後ということもあり、参考になった等という意見も寄せられました。

今後ともこの会議を通じ、各施設管理担当者の皆様と情報交換をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

緊急報告

「岩手・宮城内陸地震」による官庁施設の被害状況について

平成20年6月14日土曜日8時43分、岩手県内陸南部(北緯39度01.7分、東経140度52.8分)を震源地とするマグニチュード7.2(推定値)の岩手・宮城内陸地震がありました。岩手県奥州市、宮城県栗原市では震度6強が記録され、震度4以上の揺れを観測した地域が東北6県全てに及ぶ広範囲な地震となりました。

営繕部では、本局及び営繕事務所に参集し非常体制を整え、官庁施設における被害状況の把握に努めました。

その結果、震度5弱以上の揺れを観測した被災地域における官庁施設の被災は9施設があり、被害報告を受けた施設については、被害の程度が非常に小さいものを除いて、営繕部職員が直接現地調査を行っています。

被害報告のあった官庁施設における主な被災内容は、壁面の亀裂、モルタルの剥離、ガラスの破損、天井材のずれ、エキスパンジョイントカバーの破損等が主なもので、幸いにも大きな被害はありませんでした。これら被害のあった施設等については、損傷の程度により応急対策措置を実施(又は準備)しています。

今回の地震により、当初は「被害無し」と報告を受けた施設において、後日被害の報告を受けた施設も多く、勤務時間外に発生した災害における被害状況把握の難しさを痛感しました。



内壁亀裂状況

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動



現地調査状況

営繕部では、栗原市及び宮城県からの要請を受け、緊急災害対策派遣隊として、6月16・17日に建政部とともに被災建築物応急危険度判定支援を行いました。2日間で4班8名が栗原市鶯沢南郷地区と栗原文字地区の住宅等63棟を調査しています。

住宅そのものの被害よりも、周辺法面等の崩壊の危険性により建物自体が崩壊する危険性があるものや、ブロック塀等の倒壊や倒壊の危険性があるものが多々見受けられました。

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)とは

大規模地震災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的に、平成20年5月に創設されました。

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局営繕部計画課内
TEL (022) 225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
■青森営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aoei/>
■秋田営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/akiei/>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます